

長岡崇徳大学 第2 期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
《本学の基本的な目標》 長岡崇徳大学は、「崇徳」の理念に基づき、「生命の尊重を基盤とした豊かな人間性と高い倫理観の涵養を図るとともに、専門的知識・技術を修得させ、科学的根拠に基づいた判断力と問題解決能力を養い、多職種と連携・協働して地域社会における保健・医療・福祉の向上に貢献できる看護専門職を育成する」ことを教育目的に掲げ、2019 年 4 月に設立されました。 「崇徳」とは「徳をあがめ人を尊び、礼節を大切にする」精神です。本学は、地域包括ケアシステムを国に先駆け先導・推進するなど、長年にわたり地域の医療福祉の先導役を担っている崇徳厚生事業団からの支援・協力のもと、地域密着型大学として、高度で優れた看護専門職を多数輩出しつつあります。 本学の立地する新潟県の中越地方は、新潟県の中央部に位置するエリアであり、面積は約,4880 平方メートル（和歌山県相当）。人口は約 67 万人（徳島県と高知県の間の人口）である。本学の立地する長岡地域には大型の3つの総合病院、更には国際的なイノベーション人材を育成する4大学・1高専などが集積しており、未来の国際医療福祉都市への持続的発展に向けた宝が揃っています。同時に、過疎化と超少子高齢化、医療資源の課題を有する豪雪の中山間地域も抱える地でもあります。 このような認識から、長岡崇徳大学は、日本及び世界のどこにも存在しない、この地域のみが存在する宝を活かし、世界に誇れる保健・医療・福祉の課題解決型都市の構築を先導する大学として、今後の保健・医療・福祉分野で持続的に活躍できるイノベティブな看護専門職人材の育成を目指すとともに、今後加速度的に進展する保健・医療・福祉分野の研究を先導する大学を目指します。	

【教育】 デジタル化やグローバル化を積極的に取り込むとともに、地域共生社会に向けた医療・看護に対応できる人材育成の取組を進める。 【研究】 医療・看護に関わる研究を通して地域社会の発展に貢献するとともに、研究上の特色と強みを一層発展させ、地域の保健・医療・福祉機関と連携した研究拠点形成に向けた取組を進める。 【社会連携・産学連携】 地域ニーズの把握、地域共生社会に向けた地域連携の取組、産学官金連携の取組を進める。 【国際化】 地域社会特に医療・看護分野のグローバル化を先導的に進め、地域の知の拠点形成に向けた取組を進める。 【組織・運営】 エビデンスに基づいた迅速な意思決定と財政基盤の強化に努めていく。デジタル技術等の活用により、教育・研究を含め業務全般の効率化、機能の高度化に努め、デジタル・キャンパスを推進する。	
《中期目標の期間》 中期目標の期間は、令和7（2025）年4月1日から令和13（2031）年3月31日までの6年間とする。	
I 教育研究の質の向上に関する事項	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1. 社会との共創 【1】 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の保健・医療・福祉関連機関の発展・高度化を牽引し、災害看護や、全世代を対象とした地域包括ケアシステムの推進に寄与する。	1. 社会との共創に関する目標を達成するための措置 【1-1】 長岡地域を含む新潟県中越地域における看護学教育・研究の中核機関として、公開講座やシンポジウム等の開催を通じて大学が有する多様な資源や知的財産を地域社会に提供し、地域住民との交流を深める。 【1-2】 地域社会に信頼される大学として存在感を高めるために、看護教育センターを中心

	に、地域社会が抱える課題に対応した教育研究活動を行い、その成果を積極的に地域に還元する。かつ、研究成果を国内外に発信し社会に還元する。 注)「看護教育センター」は、地域社会との連携を深め、教育研究資源を活用して地域や社会の課題解決及び発展に寄与することを目的とするセンターであり、2部門で構成。 <table border="1" data-bbox="1032 349 2067 762"> <tr> <td data-bbox="1032 349 1319 762">評価指標</td><td data-bbox="1319 349 2067 762"> 【1-1-1】 ・地域住民への公開講座やシンポジウムの開催 3回以上/年 (防災減災と地域包括ケアに関する講演 1回以上/年を含む) ・学外の実教育機関や組織(4大学1高専)との研究に参加 1件以上/年 成果公表 1件以上/年 【1-2-1】 ・地域における災害看護及び地域包括ケアのニーズに基づき、訪問看護ステーションなどとの共同研究、成果公表 1件以上/年 </td></tr> </table>	評価指標	【1-1-1】 ・地域住民への公開講座やシンポジウムの開催 3回以上/年 (防災減災と地域包括ケアに関する講演 1回以上/年を含む) ・学外の実教育機関や組織(4大学1高専)との研究に参加 1件以上/年 成果公表 1件以上/年 【1-2-1】 ・地域における災害看護及び地域包括ケアのニーズに基づき、訪問看護ステーションなどとの共同研究、成果公表 1件以上/年
評価指標	【1-1-1】 ・地域住民への公開講座やシンポジウムの開催 3回以上/年 (防災減災と地域包括ケアに関する講演 1回以上/年を含む) ・学外の実教育機関や組織(4大学1高専)との研究に参加 1件以上/年 成果公表 1件以上/年 【1-2-1】 ・地域における災害看護及び地域包括ケアのニーズに基づき、訪問看護ステーションなどとの共同研究、成果公表 1件以上/年		
【2】 地域共生社会に向けて、地方自治体等とも連携し、地域、特に過疎地域の課題解決に取り組む。	【2-1】 本学が有する資源とICT等の技術を活用することにより、中越地域の過疎地域において、地域のニーズに沿った公開講座などを実施する。 【2-2】 保健医療行政などに係る課題解決に対応するため、(中越地域)市町村及び関係機関との連絡会議、連携事業等を実施する。 (【2-3】 地域貢献活動やボランティア活動等を通し、地域課題解決の取組を実行できる人材を育成する。) <table border="1" data-bbox="1032 1118 2067 1414"> <tr> <td data-bbox="1032 1118 1319 1414">評価指標</td><td data-bbox="1319 1118 2067 1414"> 【2-1-1】 ・崇徳厚生事業団が有する医療福祉機関との共催によるインクルーシブ教育の実施 または公開講座の開催 1回以上/年 【2-2-1】 ・市町村・関係機関との連絡会議の開催 1回以上/年 ・市町村・関係機関との共催によるインクルーシブカフェの開催 1回以上/年・ </td></tr> </table>	評価指標	【2-1-1】 ・崇徳厚生事業団が有する医療福祉機関との共催によるインクルーシブ教育の実施 または公開講座の開催 1回以上/年 【2-2-1】 ・市町村・関係機関との連絡会議の開催 1回以上/年 ・市町村・関係機関との共催によるインクルーシブカフェの開催 1回以上/年・
評価指標	【2-1-1】 ・崇徳厚生事業団が有する医療福祉機関との共催によるインクルーシブ教育の実施 または公開講座の開催 1回以上/年 【2-2-1】 ・市町村・関係機関との連絡会議の開催 1回以上/年 ・市町村・関係機関との共催によるインクルーシブカフェの開催 1回以上/年・		

2. 教育

- 【3】 これからの保健・医療・福祉サービスに必要とされる資質・能力を意識し、今日的なコンピテンシー基盤型教育を実現することで、当該分野を先導し、中核となって活躍できる看護専門職人材を養成する。

2. 教育に関する目標を達成するための措置

【3-1】 教育課程、教育方針に関する計画

看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂版をふまえ、令和8年度入学生より新カリキュラムを試行する。コンピテンシー基盤型教育の実現のために、幅広い教養を涵養することを基本とし、看護専門職としての豊かな人間性と高い倫理観とプロフェッショナリズムに配慮した教育内容を充実する。また、市民として地域の特性や地域住民の暮らしについて早期に体験的に学ぶ教育を充実する。

【3-2】 教育の成果・効果、成績評価に関して恒常的に教育改革の達成度の検証および改善に関する計画

教育課程全体の成績評価基準に基づき、全科目のシラバスでは到達目標、成績評価方法、成績評価基準を示し、学生の主体的な学修につなげると共に、公平かつ厳格な評価を実施する。入学時・各学年後期、卒業時に社会人基礎力調査およびディプロマ・ポリシー達成度評価を行い、恒常的に教育改革の達成度の検証・評価を行う。

【3-3】 教育環境の整備に計画

学生にとって学びやすい環境を整えるために、実習室および教育機器活用の利便性を工夫し、視覚聴覚教材やAV機器の充実を図る。また、学修支援システム（ポータルサイト、Google）を活用し、教育環境の強化を図る。

【3-4】 教育の質の改善のためのシステムに関する計画

継続したカリキュラムの検証を実施する。また、学生アンケートを実施し、授業担当教員にフィードバックを行い、授業担当教員は、フィードバックを参考に自身の授業を振り返り、必要時、授業の改善を図る。さらに、VR機器を効果的に活用した授業を推進する。

【3-5】 学生の自律的・協働的な学修・研究・交流を支えるラーニングコモンズライブラリーとして、教育・研究・国際連携の基盤となる知的環境を構築するための計画

コンピテンシー基盤型教育に対応した情報資源を整備し、情報リテラシーの支援を行う。学生の自主管理を尊重し、開かれた空間運営を継続するとともに、SINET（学術情報ネットワーク）および学認（GakuNin）システムの導入により、学内外からのアクセスを可能にし、荒天・災害時の学修継続を保障する。学生協働による図書館運営（展示企画、空間改善、SNS等による情報発信など）を推進する。

	評価指標 【3-1-1】 ・令和8年度入学生新カリキュラムに対応したシラバス作成 ・ディプロマ・ポリシーの卒業時および各学年における到達目標を系統的・体系的に明確にするためにカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、到達目標の学年ループリックを作成し周知 ・検討会実施、全体説明会を各1回開催。 ・各学年の前期・後期にディプロマ・ポリシー達成度評価実施。後期の達成度70%以上 ・入学から卒業後に至る連続線上で看護師として必要な資質・能力を導く構造の具体化と臨床へ連続する評価体制を構築するために検討会実施 ・令和9年度活用に向けて、学修成果・教育成果のアウトカム評価、とその可視化に向けて方法、卒業後の評価体制を構築。検討会実施 【3-2-1】 ・社会人基礎力調査およびディプロ・ポリシーに基づくコンピテンシー調査回答者数 100% ・前年度との比較を行い、課題を抽出 ・領域臨地実習でループリックを用いた客観的指標の検討を行い、令和9年度より全領域実習で導入。 【3-3-1】 ・教育機器活用の利便性、視覚聴覚教材やAV機器のニーズ把握 件数とその対応/年 【3-3-2】 ・学修支援システム（ポータルサイト、Google）活用件度/年 【3-3-3】 ・令和9年度までに遠隔授業のシステム導入について検討会を実施し、方向性を見出す。 【3-4-1】 ・教育活動を担う教員の教育力向上を目指したFD研修会 1回/年
--	--

		・前期・後期授業アンケート回答者数 全科目平均 70% 【3-5-1】 ・看護・医療・福祉分野の文献・教材の増強 ・国際的な教育基準や国際交流プログラムに連動した英語資料コーナーの設置 ・学生・教員向け「文献検索・引用・批判的読解」などアカデミックサポートの強化 研修会 1回/年 個別対応件数 ・学生 TA によるピアサポート（学生協働）体制の試行 ・個別学修・グループ探究など様々な利用形態に柔軟に対応 ・学内外からのアクセス件数 ・地域医療・福祉に関する学生の探究成果や研究成果を展示・発信する企画展示の実施 ・地元図書館や大学、国内外の大学との連携による共同展示やオンライン交流
【4】地域医療機関等と連携し、参加型臨地実習の条件を整備することで臨地実習等の質を一層高め、実践力に優れた看護専門職の育成に取り組む。	【4-1】地域医療機関との連携体制の強化 地域の医療機関・福祉施設等との協働体制を強化し、学生が地域医療の現場で多様な看護実践を経験できる機会を確保する。 【4-2】参加型臨地実習の教育環境整備 臨地実習においては、見学型から参加型の実習に移行できるよう、段階的かつ体系的な参加型臨地実習プログラムを設計・実施し、ルーブリックを用いた客観的評価を導入し、実習の質を保証する。 【4-3】実習施設および実習指導者との情報共有体制の構築 学生の学修状況や実習成果に関する情報を教育機関と実習施設間で適切に共有できる体制を整備し、定期的な連携会議やフィードバックの場を通じて教育内容の改善と実習の質向上を図る。 【4-4】地域包括ケアを意識した教育内容の充実 令和8年度から、長岡地域交流実習を開設することにより、地域において、学生が地域住民との関りや多職種連携を体験できる実習機会を増やし、地域課題に対応できる能力を養い、地域包括ケアの視点を持った看護専門職を育成する。	

【4-5】実践力の可視化と評価体制の充実

技術経験録を活用し、学生の実践力を客観的かつ継続的に評価する体制を整備することで、卒業後の臨床現場において即戦力となる看護専門職の育成を推進する。

評価指標

【4-1-1】

- ・臨地実習施設との打ち合わせ回数の維持 回/年
- ・実習終了後の実習振り返りミーティングの実施率 100%
- ・学生が実習施設で経験する看護実践の種類と回数の増加
- ・実習指導者の授業見学者数の増加。

【4-2-1】

- ・実習指導者研修会を開催
「看護学教育コアカリキュラムの到達度を周知 1回/年
- ・VR教材を用いた演習回数の増加。
- ・見学型実習から参加型実習に移行した看護技術の割合の増加。
- ・ループリック評価による学生評価結果を実習施設にフィードバックし、改善につなげている実習 100%
- ・授業評価アンケートによる学生満足度の増加。
- ・実習に関するFD研修会開催 1回/年

【4-3-1】

- ・実習指導者研修会 1回/年 実習施設の出席率90%以上
- ・実習指導者の称号付与人数の増加
- ・実習施設との打ち合わせ会議実施数の維持
- ・実習施設からのフィードバック内容の分析
分析結果から次年度の実習改善 全領域で改善

【4-4-1】

- ・多職種連携に関する実習の割合の増加。
- ・学生の地域課題解決に向けた提案件数。
- ・地域住民とのミーティング回数。

【4-5-1】

- ・技術経験録の分析
- ・学生の到達度調査

		・卒業生からのフィードバックの内容の分析 分析結果から次年度の実習改善 全領域で改善
【5】 これからの看護専門職に必要となる先端デジタル技術、ロボット技術などを取り入れた人材育成に取り組む。	【5-1】「教学DX 推進プラン」に基づき、学修方法・教育方法を充実させる。	
	評価指標	【5-1-1】 ・デジタル社会に対応したリテラシー養成、対面授業と遠隔授業を組み合わせた効果的な授業の実施 割合/年 ・VR 実習支援システムや高機能身体診察シミュレーター等を活用した授業の実施 科目数/年 ・保健・医療・福祉分野におけるロボットやAI の導入についてクリティカルシンキングにより検討する授業の実施割合/年
【6】 多様な学生の状況に応じた学修支援の一層の充実を図るとともに学生のキャリア形成を支援する。	【6-1】 学年アドバイザー、心理士による学生相談、保健に関する情報提供、保護者との連携強化を行い、学生の心身の支援体制を充実させる。	
	評価指標	【6-1-1】 ・新入生ガイダンスにおいて、アドバイザー制についての説明 【6-1-2】 ・新入生イベントにおいて、学生個別のアドバイザーの紹介と教員との交流会の実施 【6-1-3】 ・学年アドバイザーによる学生個別面談の実施 2回/年、必要時 【6-1-4】 ・学年ごとのアドバイザー会議の実施 2回/年、必要時 【6-1-5】 ・保護者会の開催および個別相談会の実施 1回/年 【6-1-6】 ・臨床心理士によるこころの相談の紹介パンフレットと予約用QRコード入りの名刺大カードを全学生に配布 入学時オリエンテーションおよび年度初めガイダンスで実施

	<table border="1" data-bbox="1032 154 2072 335"> <tr> <td data-bbox="1032 154 1319 335"></td><td data-bbox="1319 154 2072 335"> 【6-1-7】 ・臨床心理士と学生委員との意見交換会の実施 年1回 【6-1-8】 ・障がい学生支援者数 </td></tr> </table> 【6-2】 学生満足度・生活実態調査を全学年に実施し学修環境の改善を行う。 <table border="1" data-bbox="1032 454 2072 869"> <tr> <td data-bbox="1032 454 1319 869">評価指標</td><td data-bbox="1319 454 2072 869"> 【6-2-1】 ・学生満足度・生活実態調査の実施 1回/年 【6-2-2】 ・調査回答率8割以上 【6-2-3】 ・調査結果について教授会で周知 【6-2-4】 ・改善について、関係部署に通知し回答を全学生に周知 【6-2-5】 ・調査結果の年度比較による改善状況 </td></tr> </table> 【6-3】 就学のための経済的支援として、授業料の減免や各種奨学金制度の情報提供を行い、利用の促進を図る。 <table border="1" data-bbox="1032 1026 2072 1404"> <tr> <td data-bbox="1032 1026 1319 1404">評価指標</td><td data-bbox="1319 1026 2072 1404"> 【6-3-1】 ・授業料の減免や各種奨学金制度について、学生便覧に記載 ガイダンスで説明 【6-3-2】 ・自治体や病院施設からの奨学金 掲示により学生に周知 崇徳会グループの奨学金制度 崇徳会の就職説明会時に説明 【6-3-3】 ・学費未納者が発生時は、各種制度活用について学生と保護者 に説明を行い、家庭の状況に応じた対応を実施 </td></tr> </table>		【6-1-7】 ・臨床心理士と学生委員との意見交換会の実施 年1回 【6-1-8】 ・障がい学生支援者数	評価指標	【6-2-1】 ・学生満足度・生活実態調査の実施 1回/年 【6-2-2】 ・調査回答率8割以上 【6-2-3】 ・調査結果について教授会で周知 【6-2-4】 ・改善について、関係部署に通知し回答を全学生に周知 【6-2-5】 ・調査結果の年度比較による改善状況	評価指標	【6-3-1】 ・授業料の減免や各種奨学金制度について、学生便覧に記載 ガイダンスで説明 【6-3-2】 ・自治体や病院施設からの奨学金 掲示により学生に周知 崇徳会グループの奨学金制度 崇徳会の就職説明会時に説明 【6-3-3】 ・学費未納者が発生時は、各種制度活用について学生と保護者 に説明を行い、家庭の状況に応じた対応を実施
	【6-1-7】 ・臨床心理士と学生委員との意見交換会の実施 年1回 【6-1-8】 ・障がい学生支援者数						
評価指標	【6-2-1】 ・学生満足度・生活実態調査の実施 1回/年 【6-2-2】 ・調査回答率8割以上 【6-2-3】 ・調査結果について教授会で周知 【6-2-4】 ・改善について、関係部署に通知し回答を全学生に周知 【6-2-5】 ・調査結果の年度比較による改善状況						
評価指標	【6-3-1】 ・授業料の減免や各種奨学金制度について、学生便覧に記載 ガイダンスで説明 【6-3-2】 ・自治体や病院施設からの奨学金 掲示により学生に周知 崇徳会グループの奨学金制度 崇徳会の就職説明会時に説明 【6-3-3】 ・学費未納者が発生時は、各種制度活用について学生と保護者 に説明を行い、家庭の状況に応じた対応を実施						

【6-4】 学生の円滑な就職・進学活動を支援するとともに、就職・進学率 100%を維持する。

評価指標	【6-4-1】 ・就職セミナーの開催 3 回/年 ・公務員試験対策講座 1 回/年 ・実習マナー講座 1 回/年 【6-4-2】 ・キャリア支援室の相談員と 4 年生のアドバイザーの連携による学生個別に応じた相談・指導（履歴書添削・模擬面接・小論文指導） 【6-4-3】 ・同窓会と連携して、卒業生による講演会と情報交換会の実施（2026 年度から計画・実施）
------	---

【6-5】 卒業生の就職・進路状況の把握に努めつつ、県内・中越地域の医療機関に関する情報の提供やスキルアップのための支援体制を構築する。

評価指標	【6-5-1】 ・卒業生の実情及び支援ニーズを調査（2027 年度実施） 【6-5-2】 ・卒業生の実情及び支援ニーズに合わせた個別指導体制の充実に向けての取り組み、茶話会及びネットワークの構築（2027 年度実施） 【6-5-3】 ・卒業生向けの研修会の実施（2027 年度実施）
------	--

【6-6】 保健師・看護師国家試験、100%合格のためにも学習支援を行うとともに、大学・学友会の国家試験対策に対する補助金をいただき国家試験対策に対する支援を行う。

【評価指標	【6-6-1】 ・1・2・3 年生、国家試験対策講義・模擬試験結果
-------	--

	・4年生、国家試験講義・模擬試験結果 【6-6-2】 ・学習スペースの確保、国家試験対策書籍 国家試験対策用掲示板設置 【6-6-3】 ・教員向け国家試験対講座参加数 【6-6-4】 ・大学および学友会より国家試験対策費/全体の30%補助 【6-6-5】 ・2月に国家試験受験に向けての激励会参加数 【6-6-6】 ・学生に各学年の国家試験対策のアンケート結果分析 結果分析から次年度の国家試験対策の改善		
【7】 大学院（修士課程）の設置により、広い視野に立つ高度な知識と実践能力、および研究能力を身につけた看護専門職の育成を目指す	【7-1】 教員の専門分野を生かしつつ本学及び新潟県中越地方の特性を踏まえた科目を設置するとともに、高度な実践能力を有する看護専門職者、高度な研究能力を有する保健医療者を養成する課程を設置し、充実させる。 <table><tr><td>評価指標</td><td> 【7-1-1】 ・大学院の入学定員充足率： ・院生の履修状況、ディプロマ・ポリシーの達成度、GPA： ・修了時の学生評価でディプロマ・ポリシーを達成できた割合 ・学会参加した院生の割合 ・院修了後の修了生および勤務場所による学びの評価 </td></tr></table>	評価指標	【7-1-1】 ・大学院の入学定員充足率： ・院生の履修状況、ディプロマ・ポリシーの達成度、GPA： ・修了時の学生評価でディプロマ・ポリシーを達成できた割合 ・学会参加した院生の割合 ・院修了後の修了生および勤務場所による学びの評価
評価指標	【7-1-1】 ・大学院の入学定員充足率： ・院生の履修状況、ディプロマ・ポリシーの達成度、GPA： ・修了時の学生評価でディプロマ・ポリシーを達成できた割合 ・学会参加した院生の割合 ・院修了後の修了生および勤務場所による学びの評価		
【8】 看護専門職の重要性と魅力、本学の教育の特徴と学ぶ意義を広く周知し、本学への進学を目指す高校生等及び編入学を目指す学生等の拡大を図る。	【8-1】 中高校生・保護者・学校教員対して、看護大学としての本学の教育の特長と学ぶ意義を広く周知するための活動を展開する。 【8-2】 看護専門学校の在学生・卒業生等に対して、編入学制度を広く周知するための活動を展開する。 【8-3】 本学の周知による出願者拡大と同時に、公正・公平な入学者選抜の実施を継続する。		

	<table> <tr> <td>評価指標</td><td> 【8-1-1】 ・中学生上級学校訪問の受け入れ 10 件以上/年の維持 ・オープンキャンパス参加者数（実数） 前年比 15%増の維持 ・ホームページのアクセス件数 前年比 15%増の維持 ・高校との連携協定の締結 計画最終年度 5 校 【8-2-1】 ・編入学生の増加 計画最終年度 5 人 【8-3-1】 ・2029 年度入学者選抜試験における選抜区分の定員、出願資格、選抜方法等の修正内容の完成（2026 年度内の告知） ・選抜試験における出題ミス件数ゼロの継続 </td></tr> </table>	評価指標	【8-1-1】 ・中学生上級学校訪問の受け入れ 10 件以上/年の維持 ・オープンキャンパス参加者数（実数） 前年比 15%増の維持 ・ホームページのアクセス件数 前年比 15%増の維持 ・高校との連携協定の締結 計画最終年度 5 校 【8-2-1】 ・編入学生の増加 計画最終年度 5 人 【8-3-1】 ・2029 年度入学者選抜試験における選抜区分の定員、出願資格、選抜方法等の修正内容の完成（2026 年度内の告知） ・選抜試験における出題ミス件数ゼロの継続
評価指標	【8-1-1】 ・中学生上級学校訪問の受け入れ 10 件以上/年の維持 ・オープンキャンパス参加者数（実数） 前年比 15%増の維持 ・ホームページのアクセス件数 前年比 15%増の維持 ・高校との連携協定の締結 計画最終年度 5 校 【8-2-1】 ・編入学生の増加 計画最終年度 5 人 【8-3-1】 ・2029 年度入学者選抜試験における選抜区分の定員、出願資格、選抜方法等の修正内容の完成（2026 年度内の告知） ・選抜試験における出題ミス件数ゼロの継続		
【9】 リスキングにより社会人が看護専門職になる道を積極的に支援する。	【9-1】 本学法人グループや企業・関連団体、ハローワーク等を通じて社会人入学の認知拡大を図るための広報活動を戦略的に展開する 【9-2】 公的給付金制度の活用等、入学後の学習が継続できるようにサポート体制を整備する <table> <tr> <td>評価指標</td><td> 【9-1-1】 ・社会人のための進学相談会の実施 1 回以上/年の実施継続 ・社会人の入学者数 計画最終年度 5 人 【9-2-1】 ・社会人のための公的給付金制度の活用件数 ・学習環境のサポートの整備に関するニーズ調査 1 回/年 </td></tr> </table>	評価指標	【9-1-1】 ・社会人のための進学相談会の実施 1 回以上/年の実施継続 ・社会人の入学者数 計画最終年度 5 人 【9-2-1】 ・社会人のための公的給付金制度の活用件数 ・学習環境のサポートの整備に関するニーズ調査 1 回/年
評価指標	【9-1-1】 ・社会人のための進学相談会の実施 1 回以上/年の実施継続 ・社会人の入学者数 計画最終年度 5 人 【9-2-1】 ・社会人のための公的給付金制度の活用件数 ・学習環境のサポートの整備に関するニーズ調査 1 回/年		
【10】 看護職の資格を有する者に対して、専門分野の急速な発展、技術の進歩に対応するための履修証明制度を活用したリカレント教育（アップスキリング）を実施し、看護職のキャリアアップを支援する。	【10-1】 専門分野の急速な発展、技術の進歩に対応するため、地域の保健・医療・福祉施設に従事する看護職を対象に「看護研究支援講座」「看護研究支援」「看護職向け講座」を実施し、看護職の研究力や看護実践力の向上を図り積極的に地域に還元する。 <table> <tr> <td>評価指標</td><td> 【10-1-1】 ・各講座の案内について、本学ホームページ及び地域の病院施 </td></tr> </table>	評価指標	【10-1-1】 ・各講座の案内について、本学ホームページ及び地域の病院施
評価指標	【10-1-1】 ・各講座の案内について、本学ホームページ及び地域の病院施		

	<table border="1" data-bbox="1032 154 2072 568"> <tr> <td data-bbox="1032 154 1319 568"></td><td data-bbox="1319 154 2072 568"> 設に文書による周知と公募の実施 【10-1-2】 ・「看護研究講座」の実施 6 回/年 【10-1-3】 ・「看護研究支援」の実施 病院施設などからの研究相談・支援の要望に応じて実施 【10-1-4】 ・「看護職講座」実施 2 回/年 【10-1-5】 ・講座後アンケート 肯定的意見が 7 割以上 </td></tr> </table> 【10-2】履修証明制度を活用したリカレント教育（アップスキリング）を実施し、地域の看護職を積極的に受け入れキャリアアップを支援する。 <table border="1" data-bbox="1032 727 2072 1102"> <tr> <td data-bbox="1032 727 1319 1102">評価指標</td><td data-bbox="1319 727 2072 1102"> 【10-2-1】 ・地域の看護職者に履修証明制度を活用して、科目履修や公開講座などの修了者に履修証明書を交付する履修証明プログラムを開設。 【10-2-2】 ・受講者人数、15 名 【10-2-3】 ・受講後のアンケート キャリアアップにつながる肯定的意見が 7 割以上 </td></tr> </table>		設に文書による周知と公募の実施 【10-1-2】 ・「看護研究講座」の実施 6 回/年 【10-1-3】 ・「看護研究支援」の実施 病院施設などからの研究相談・支援の要望に応じて実施 【10-1-4】 ・「看護職講座」実施 2 回/年 【10-1-5】 ・講座後アンケート 肯定的意見が 7 割以上	評価指標	【10-2-1】 ・地域の看護職者に履修証明制度を活用して、科目履修や公開講座などの修了者に履修証明書を交付する履修証明プログラムを開設。 【10-2-2】 ・受講者人数、15 名 【10-2-3】 ・受講後のアンケート キャリアアップにつながる肯定的意見が 7 割以上
	設に文書による周知と公募の実施 【10-1-2】 ・「看護研究講座」の実施 6 回/年 【10-1-3】 ・「看護研究支援」の実施 病院施設などからの研究相談・支援の要望に応じて実施 【10-1-4】 ・「看護職講座」実施 2 回/年 【10-1-5】 ・講座後アンケート 肯定的意見が 7 割以上				
評価指標	【10-2-1】 ・地域の看護職者に履修証明制度を活用して、科目履修や公開講座などの修了者に履修証明書を交付する履修証明プログラムを開設。 【10-2-2】 ・受講者人数、15 名 【10-2-3】 ・受講後のアンケート キャリアアップにつながる肯定的意見が 7 割以上				
3. 研究 【11】先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究を推進し、国際的に高く評価される研究水準を目指す。	3. 研究に関する目標を達成するための措置 【11-1】研究水準に関する計画として、科学研究費助成金をはじめとする外部研究資金の獲得をする。 【11-2】研究活動に係る不正行為の防止をはかるために、学生および教職員の研究倫理に関する定期的な教育を行う。教職員は倫理審査申請にあたり「APRIN-e ラーニングコース」受講を必須とする。				

【12】地域共生社会に資する、地域の医療・福祉機関並びに自治体と連携した共同研究を目指す。	【11-3】研究の成果の公表の機会として年1回、学内研究会を開催し、教員間で研究テーマの共有を図る。 【11-4】研究力向上のため、「長岡崇徳大学研究紀要」を刊行する。「長岡崇徳大学研究紀要」に掲載する論文は、複数の査読者による査読を経たものとする。 <table border="1" data-bbox="1032 389 2067 1075"> <tr> <td data-bbox="1032 389 1319 1075">評価指標</td><td data-bbox="1319 389 2067 1075"> 【11-1-1】 ・科学研究助成金申請 申請可能な対象教員の80%以上 ・勇美財団や企業助成金等の申請 1件以上 【11-2-1】 ・教員の研究倫理セミナー 1回/年 - APRIN-e ラーニングコース受講者 100% ・学生対象に「長岡崇徳大学での健全な研究活動のために」の説明 全学年 前期オリエンテーションで実施（・3年次看護学研究法：研究倫理の受講 100%） ・4年次看護課題研究 倫理チェックシートの提出 100% - 必要時倫理審査の受審 必要な学生の受審率 100% 【11-3-1】 ・1回、専任教員の研究発表を開催 - 発表者2～3名、参加者100% 【11-4-1】「 ・長岡崇徳大学研究紀要」発行 1回/年 - 掲載論文本数 2本以上/年 </td></tr> </table> 【12-1】崇徳厚生事業団が所管する病院・福祉施設との研究協力および共同研究を推進する。 【12-2】中越地域の病院看護部より研究指導依頼を受けた際、当該研究テーマを専門とする専任教員が指導を担当する。いずれは医療・福祉機関並びに自治体と連携した共同研究を目指す。	評価指標	【11-1-1】 ・科学研究助成金申請 申請可能な対象教員の80%以上 ・勇美財団や企業助成金等の申請 1件以上 【11-2-1】 ・教員の研究倫理セミナー 1回/年 - APRIN-e ラーニングコース受講者 100% ・学生対象に「長岡崇徳大学での健全な研究活動のために」の説明 全学年 前期オリエンテーションで実施（・3年次看護学研究法：研究倫理の受講 100%） ・4年次看護課題研究 倫理チェックシートの提出 100% - 必要時倫理審査の受審 必要な学生の受審率 100% 【11-3-1】 ・1回、専任教員の研究発表を開催 - 発表者2～3名、参加者100% 【11-4-1】「 ・長岡崇徳大学研究紀要」発行 1回/年 - 掲載論文本数 2本以上/年
評価指標	【11-1-1】 ・科学研究助成金申請 申請可能な対象教員の80%以上 ・勇美財団や企業助成金等の申請 1件以上 【11-2-1】 ・教員の研究倫理セミナー 1回/年 - APRIN-e ラーニングコース受講者 100% ・学生対象に「長岡崇徳大学での健全な研究活動のために」の説明 全学年 前期オリエンテーションで実施（・3年次看護学研究法：研究倫理の受講 100%） ・4年次看護課題研究 倫理チェックシートの提出 100% - 必要時倫理審査の受審 必要な学生の受審率 100% 【11-3-1】 ・1回、専任教員の研究発表を開催 - 発表者2～3名、参加者100% 【11-4-1】「 ・長岡崇徳大学研究紀要」発行 1回/年 - 掲載論文本数 2本以上/年		

	評価指標 【12-1-1】 ・崇徳厚生事業団が所管する病院・福祉施設との共同研究。 田宮病院との研究協力システムを立ち上げ起動するために検討会 回/年 【12-2-1】 ・研究指導依頼件数 前年度より増加 研究成果を外部研究会で発表する件数 前年度より増加
4. 国際化 【13】 外国人留学生を受け入れ、地域の多文化共生の推進に寄与する。	4. 国際化に関する目標を達成するための措置 【13-1】 英語版のホームページや留学生受け入れに関する広報物の作成、オンラインによる個別相談等、外国人留学生を対象とした募集活動を戦略的に展開する。 【13-2】 外国人留学生の選抜に関して、公正・公平な選抜試験が実施できるように受け入れ体制を整備する 【13-3】 教育環境に関する外国人留学生受け入れ体制の整備における計画 外国人留学生受け入れ体制を検討し、仕組みを整備する。 受験および入学に対する留学の問い合わせや相談に対応する。 【13-4】 学生生活に関する外国人留学生受け入れ体制の整備における計画 日本人学生によるサポート体制を整備し、留学の問い合わせや相談に対応する。 【13-5】 地域の多文化共生の推進に寄与する項目における計画 ・地域住民や他大学と連携し、多文化交流イベントやワークショップを開催する。 ・キャンパス内外での多言語対応を強化し、外国人留学生や地域住民の交流促進を図る。 ・地域の多文化課題をテーマとしたフィールドワークを推進し、学生の実践的な学びの場を提供する。 ・多文化共生に関する研修やセミナーを定期的開催し、意識啓発とスキル向上を図る。

	評価指標 【13-1-1】 ・英語版のホームページの作成・掲載 ・留学生受け入れに関する広報物の作成 ・留学生のためのオンライン説明会の実施 1回以上/年 ・外国人留学生の入学者数 計画最終年度5人 【13-2-1】 ・総合型選抜による外国人留学生の受験における代替措置の検討結果 ・外国人特別選抜の選抜区分の新設（2026年度内の告知） 【13-3-1】 ・外国人留学生受け入れ 相談対応 100% 【13-4-1】 ・学生による相談対応 学生サポーターの配置 1人以上/留学生1人 【13-5-1】 ・多文化交流イベントやワークショップ 1回/年 ・多言語支援体制の検討会 1回以上/年 ・地域の多文化課題をテーマとしたフィールドワーク 留学生100% ・多文化共生に関する研修やセミナー 1回/年
【14】海外の大学との交流を積極的に進め、学生の国際連携教育、国際共同研究の推進を目指す。	【14-1】国際交流：長岡地域の医療課題をテーマとした国際共同研究をけん引・推進する 【14-2】教育：国際的な看護教育プログラム（英語対応）を実施する 【14-3】地域連携：地域医療機関と連携した国際シンポジウムを開催する 【14-4】学生支援：海外研修・留学プログラムへの参加への動機付けを図る

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1030 154 1200 938">評価指標</td><td data-bbox="1200 154 2027 938"> 【14-1-1】 ・国際交流：長岡地域で産官学連携可能な機関と本学をつなぐ地元精通した人材の確保 1名以上 情報収集や広報交渉の回数 【14-1-2】 ・海外大学(学部)との新規MoU締結 1件以上/年（量的評価） 【14-1-3】 ・長岡地域の医療課題をテーマとした国際共同研究 2件以上/年（量的評価） 【14-2-1】 ・教育：国際的な看護教育プログラム（英語対応）を1つ以上開発・実施（量的評価） ・専門性と国際性の両立や学生の満足度向上（質的評価） 【14-3-1】 ・地域連携：地域医療機関と連携した国際シンポジウム 1回/年（量的評価） 【14-4-1】 ・学生支援：多様な海外研修・留学プログラムを提供 学生参加率を5%以上に引き上げ (2025年度1プログラム、参加者3%)（量的評価） 各プログラムの満足度の向上（質的評価） </td></tr> </table> 補足：【14-2】教育について： ・言語運用能力を補填するために、遠隔自動翻訳機能の利用や、希望学生の英語によるプレゼン交換など課外活動から始め、参加の動機付け並びに英語運用能力の向上を図りつつ、最終的にはコース内に取り入れることを目標とする。 さらに、講義ではなく（言語の必要性が低い）演習などで交流する事例もある。	評価指標	【14-1-1】 ・国際交流：長岡地域で産官学連携可能な機関と本学をつなぐ地元精通した人材の確保 1名以上 情報収集や広報交渉の回数 【14-1-2】 ・海外大学(学部)との新規MoU締結 1件以上/年（量的評価） 【14-1-3】 ・長岡地域の医療課題をテーマとした国際共同研究 2件以上/年（量的評価） 【14-2-1】 ・教育：国際的な看護教育プログラム（英語対応）を1つ以上開発・実施（量的評価） ・専門性と国際性の両立や学生の満足度向上（質的評価） 【14-3-1】 ・地域連携：地域医療機関と連携した国際シンポジウム 1回/年（量的評価） 【14-4-1】 ・学生支援：多様な海外研修・留学プログラムを提供 学生参加率を5%以上に引き上げ (2025年度1プログラム、参加者3%)（量的評価） 各プログラムの満足度の向上（質的評価）
評価指標	【14-1-1】 ・国際交流：長岡地域で産官学連携可能な機関と本学をつなぐ地元精通した人材の確保 1名以上 情報収集や広報交渉の回数 【14-1-2】 ・海外大学(学部)との新規MoU締結 1件以上/年（量的評価） 【14-1-3】 ・長岡地域の医療課題をテーマとした国際共同研究 2件以上/年（量的評価） 【14-2-1】 ・教育：国際的な看護教育プログラム（英語対応）を1つ以上開発・実施（量的評価） ・専門性と国際性の両立や学生の満足度向上（質的評価） 【14-3-1】 ・地域連携：地域医療機関と連携した国際シンポジウム 1回/年（量的評価） 【14-4-1】 ・学生支援：多様な海外研修・留学プログラムを提供 学生参加率を5%以上に引き上げ (2025年度1プログラム、参加者3%)（量的評価） 各プログラムの満足度の向上（質的評価）		
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
【15】内部統制システムを継続的に見直し、有効性・効率性を向上させる。また、内部監査並びに監事監査結果等を法人運営に反映させる。	【15-1】私立学校法改正により、学校法人としての「内部統制システム」に関する基本方針が示された。今後はこの基本方針に基づき、必要な規程の策定及び見直しを実施し、各部署において適切に業務を遂行する。併せて、整備されたシステムと実際の業務運		

	営に齟齬が無いかについては、内部監査において確認し、必要に応じて理事会を経て改善を図る。 <table border="1" data-bbox="1032 271 2074 547"> <tr> <td data-bbox="1032 271 1205 547">評価指標</td><td data-bbox="1205 271 2074 547"> 【15-1-1】 ・「内部統制システム」基本方針に基づき、経営に関する管理、リスク管理、コンプライアンスに関する管理、監査環境整備等の規程について、理事会において継続的に見直しを実施 【15-1-2】 ・内部監査および監事監査結果を業務運営に反映 </td></tr> </table>	評価指標	【15-1-1】 ・「内部統制システム」基本方針に基づき、経営に関する管理、リスク管理、コンプライアンスに関する管理、監査環境整備等の規程について、理事会において継続的に見直しを実施 【15-1-2】 ・内部監査および監事監査結果を業務運営に反映
評価指標	【15-1-1】 ・「内部統制システム」基本方針に基づき、経営に関する管理、リスク管理、コンプライアンスに関する管理、監査環境整備等の規程について、理事会において継続的に見直しを実施 【15-1-2】 ・内部監査および監事監査結果を業務運営に反映		
【16】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有財産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。	【16-1】教育研究活動に対応した施設・設備の確保・活用を図るため、総合的・長期的視点から既存施設・設備の全学的な施設利用（共用利用）を推進するとともに、老朽設備を高効率設備に更新する等の対応を推進し、維持管理費用の縮減に務める <table border="1" data-bbox="1032 703 2074 1023"> <tr> <td data-bbox="1032 703 1205 1023">評価指標</td><td data-bbox="1205 703 2074 1023"> 【16-1-1】 ・共用利用スペースの100%運用 【16-1-2】 ・エネルギー使用量を令和6年度の使用量に比して、第2期期間末までに6%以上削減 【16-1-3】 ・大学施設及び設備の戦略的な整備・共用を進め、地域・社会に貢献するための機能強化 </td></tr> </table>	評価指標	【16-1-1】 ・共用利用スペースの100%運用 【16-1-2】 ・エネルギー使用量を令和6年度の使用量に比して、第2期期間末までに6%以上削減 【16-1-3】 ・大学施設及び設備の戦略的な整備・共用を進め、地域・社会に貢献するための機能強化
評価指標	【16-1-1】 ・共用利用スペースの100%運用 【16-1-2】 ・エネルギー使用量を令和6年度の使用量に比して、第2期期間末までに6%以上削減 【16-1-3】 ・大学施設及び設備の戦略的な整備・共用を進め、地域・社会に貢献するための機能強化		
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
【17】公的資金の他、寄附金や産業界など社会からの資金等の受け入れを進めるとともに、適切なリスク管理の下での効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。	【17-1】安定的な財源確保を目的に、寄附の促進のための寄附制度の導入・改善を行うとともに、産業界或いは卒業生等も含め寄附者数の増加に取り組む。 <table border="1" data-bbox="1032 1219 2074 1415"> <tr> <td data-bbox="1032 1219 1205 1415">評価指標</td><td data-bbox="1205 1219 2074 1415"> 【17-1-1】 ・第2期期間中の寄附者数合計●人以上 【17-1-2】 ・安定的な財務基盤の確立を目指し、保有資産の積極的活用など、財源の多元化の促進 </td></tr> </table>	評価指標	【17-1-1】 ・第2期期間中の寄附者数合計●人以上 【17-1-2】 ・安定的な財務基盤の確立を目指し、保有資産の積極的活用など、財源の多元化の促進
評価指標	【17-1-1】 ・第2期期間中の寄附者数合計●人以上 【17-1-2】 ・安定的な財務基盤の確立を目指し、保有資産の積極的活用など、財源の多元化の促進		

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に関わる情報の提供に関する事項	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に関わる情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
【18】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それぞれを用いたエビデンススペースの法人経営を実現する。 【19】 方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。	【18-1】 令和7年度に受審した大学基準協会による認証評価の結果を受け、現状の評価体制、方法の検証を行い、PDCA サイクルの機能を向上させる。 【18-2】 大学が行う自己点検・評価結果とそれに対する外部評価を実施し、それらの結果に基づき教育研究活動及び組織運営の質の向上を目指す。 <table border="1" data-bbox="1032 472 2078 710"> <tr> <td data-bbox="1032 472 1205 710">評価指標</td><td data-bbox="1205 472 2078 710"> 【18-1-1】 - 自己点検・評価の結果を可視化するため、「中期計画進捗管理シート（仮称）」を作成し、教職員間で情報共有 【18-2-1】 - 自己点検・評価結果に対する外部評価を実施し、自己点検・評価結果および外部評価結果を教育研究及び組織運営の質の向上に反映 </td></tr> </table> 【19-1】 教育研究活動の状況や研究成果に関する情報を集約し、大学のウェブサイトのみならず、各種情報メディアを活用してステークホルダーに広く情報を発信する。また、地域の報道機関との定期的な情報交換の機会を設けるなどにより積極的な広報を行う。 【19-2】 ステークホルダーとの双方向対話の機会を設け、教育研究及び組織運営の状況について理解・支持を得る。 <table border="1" data-bbox="1032 1061 2078 1409"> <tr> <td data-bbox="1032 1061 1205 1409">評価指標</td><td data-bbox="1205 1061 2078 1409"> 【19-1-1】 - ホームページ上における教育研究成果に関する情報発信件数 ＜第2 期期間中における掲載件数の平均で年間●件以上＞ 【19-1-2】 - 教育研究活動や研究成果に関し、報道機関へリリースした件数 ＜第2 期期間中におけるリリース件数の平均で年間●件＞ 【19-2-1】 - ステークホルダーとの双方向対話の機会を設定 組織運営、教育研究活動への共通理解の程度 </td></tr> </table>	評価指標	【18-1-1】 - 自己点検・評価の結果を可視化するため、「中期計画進捗管理シート（仮称）」を作成し、教職員間で情報共有 【18-2-1】 - 自己点検・評価結果に対する外部評価を実施し、自己点検・評価結果および外部評価結果を教育研究及び組織運営の質の向上に反映	評価指標	【19-1-1】 - ホームページ上における教育研究成果に関する情報発信件数 ＜第2 期期間中における掲載件数の平均で年間●件以上＞ 【19-1-2】 - 教育研究活動や研究成果に関し、報道機関へリリースした件数 ＜第2 期期間中におけるリリース件数の平均で年間●件＞ 【19-2-1】 - ステークホルダーとの双方向対話の機会を設定 組織運営、教育研究活動への共通理解の程度
評価指標	【18-1-1】 - 自己点検・評価の結果を可視化するため、「中期計画進捗管理シート（仮称）」を作成し、教職員間で情報共有 【18-2-1】 - 自己点検・評価結果に対する外部評価を実施し、自己点検・評価結果および外部評価結果を教育研究及び組織運営の質の向上に反映				
評価指標	【19-1-1】 - ホームページ上における教育研究成果に関する情報発信件数 ＜第2 期期間中における掲載件数の平均で年間●件以上＞ 【19-1-2】 - 教育研究活動や研究成果に関し、報道機関へリリースした件数 ＜第2 期期間中におけるリリース件数の平均で年間●件＞ 【19-2-1】 - ステークホルダーとの双方向対話の機会を設定 組織運営、教育研究活動への共通理解の程度				

V その他業務運営に関する重要事項	その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置	
【20】様々な先端デジタル技術の活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、業務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。	【20-1】デジタル技術を活用した業務全般の継続性・効率化を目指し、ワークフローシステムを導入するとともに、教務システムの継続的見直しを実施する。 【20-2】情報システム・セキュリティ委員会を発足させ、学内情報システムの改善・有効活用の推進とともに、最新の情報セキュリティ対策に関する情報等の学生・教職員への周知、および新入学生を含めた情報セキュリティ教育・研修を実施する。	
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1028 507 1205 1171">評価指標</td><td data-bbox="1205 507 2076 1171"> 【20-1-1】 ・決裁文書を含めた事務局でのペーパー使用量について、第1期中期目標期間比7割減　＜第2期中期目標期間最終年度＞ 【20-1-2】 ・事務局常勤職員一人当たりの超過勤務時間を第1期中期目標期間比10%削減　＜第2期中期目標期間最終年度＞ 【20-1-3】 ・教育活動におけるデジタル活用を進め、紙による資料配布やレポート提出などを削減 【20-2-1】 ・情報システムの継続的な見直し、更新 【20-2-2】 ・情報システムの有効活用のためのセミナー・研修会の開催 【20-2-3】 ・情報セキュリティに関する研修会の開催 ＜第2期期間中において、各年度の受講率100%＞ </td></tr> </table>	評価指標
評価指標	【20-1-1】 ・決裁文書を含めた事務局でのペーパー使用量について、第1期中期目標期間比7割減　＜第2期中期目標期間最終年度＞ 【20-1-2】 ・事務局常勤職員一人当たりの超過勤務時間を第1期中期目標期間比10%削減　＜第2期中期目標期間最終年度＞ 【20-1-3】 ・教育活動におけるデジタル活用を進め、紙による資料配布やレポート提出などを削減 【20-2-1】 ・情報システムの継続的な見直し、更新 【20-2-2】 ・情報システムの有効活用のためのセミナー・研修会の開催 【20-2-3】 ・情報セキュリティに関する研修会の開催 ＜第2期期間中において、各年度の受講率100%＞	